

中央大学 会計人会 会報

発行所 中央大学会計人会

〒115-0045 東京都北区赤羽1丁目52番1-501号田口ビル

税理士法人 石亀総合会計事務所

<http://chudai-kaikeijin.jp>

発行人 会長 石亀 邦俊



新年のご挨拶

会長 石亀 邦俊

令和7年の念頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

去年は、内外ともに不透明かつ混迷の度合いが深まった1年でした。

国内では能登半島地震、大型台風、長く続いた豪雨による災害など、全国各地で大きな被害がありました。世界に目を転ずると、ロシアによるウクライナ侵略の長期化に加え、中東情勢の悪化など不安な状態が続きました。経済面では米国経済が堅調さを維持する一方で、中国経済の停滞が懸念される年となりました。我が国の経済面では、歴史的な円安や物価の高騰、人手不足、賃上げ等による経済への影響を与え、さらには政治の混迷状況も不安な一面を迎えました。これからの舵取りが難しい時代に入ってきたような気がします。

我が国では人口の超高齢化がもたらす社会問題として2025年問題、2040年

問題が論じられております。

2025年問題とは、国民の5人に一人が後期高齢者（75歳以上）という超高齢化社会を迎えることで、雇用や医療、介護、福祉、財政などで起きる諸問題を指します。

2025年、高齢者人口は約3500万人に達すると推測されています。

我が国の人口は2008年にピークを迎え、2010年からは急激な人口減少が続き、一方で、若年層の非婚化・晩婚化により少子化はさらに加速しており、この人口減少の傾向は当分の間続くと見られています。

5人に1人が65歳の状況を「超高齢社会」といわれていますが、我が国は2025年には65歳以上が3人に1人、75歳以上が5人に1人となり、まさに超高齢社会国であるといえます。

このように高齢者の割合が高くなった場合、最も懸念されるのが労働力不

足に関する問題といわれています。働き盛り世代は減少し、新規雇用の競争はより一層厳しいものとなることが予想されます。

また、労働人口の減少は経営者も同様です。我が国の9割以上を占める中小企業では、後継者不足による廃業や解散、合併、M&Aなどが相次いでいます。会社数が減少するということは、わが税理士業界にも大きな影響を与えます。

2025年には、経営者が70歳以上の中小企業が245万社にまで増加するといわれており、そのおよそ半数を占める約127万社では、いまだに後継者が決まっていないと捉えています。この問題は政治的な対策を踏む必要があると思われます。

こうした事態が続くと、最悪の場合、日本の経済規模が縮小してしまう恐れがあります。さらに、高齢者が増加することで病気やケガをする人が増え、これまで以上に医療費や介護費用がかかることが考えられます。結果的に社会保障費用が膨らむこととなります。

これらの2025年問題は各業界にも影響をもたらすと言われておりますが、特に影響が大きいと考えられる業界は、運送業界、建設業界、医療・介護業界、IT・情報サービス業界と言われておりますが、どの業界も共通していえることは、人手不足の深刻化といわれています。

2040年問題は、先で指摘したように、我が国の高齢者（65歳以上）の人口の割合の最大化と生産年齢人口の急激が同時進行で起こり、国内経済や社会維持が危機的状況に陥るとされる問題です。2040年問題で懸念される問題として、①社会保障の逼迫、②労働人口減少による経済成長の鈍化、③公務員と自治体削減の危機などなどが挙げられます。

これらの問題は、政治的解決を望むことしか考えられませんが、当面、取り組まなければならない問題は、中小企業をこれ以上減らさないようにするには、労働環境の整備、人手不足の解消、M&Aを視野に入れた事業承継の取り組みなどを検討する必要が求められます。

このような問題は、我が業界にも起きています。注意深く見守り、将来を見据え、魅力ある業界にするために頑張っていきましょう。



第26回全国大会計人サミット開催さる

報告者 副会長 徳重 寛之

第26回全国大会計人サミットが、11月2日（土）に香川県高松市の香川大学幸町キャンパスにおいて、香川大会計人会の主催で開催された。参加者は、19大会計人会49名と香川大学の学生で、中央大会計人会の参加者は、石亀会長他2名が参加した。

サミット会議として、講演①中里実東京大学名誉教授により、「日本の税制の将来像」次に講演②岡田徹太郎香川大学経済学教授より「日本の財政の将来像」の講演が行われた。

講演①「日本の税制の将来」

○政府税調での議論の難しさ

異なる専門家の集合体ゆえの難しさ
異なる用語、異なる定義、異なる思考方法

現行制度についての理解の限界

例) 証拠に基づく政策形成と、ウィックモアの証拠法

例) 配偶者控除と、民法752条の扶養義務（婚姻費用）

例) 地方団体の社会保障部局と租税部局の間の情報のやりとりの制限

○国際課税の基本

国際法の難しさ国家主権と課税管轄権
一般国際法＝国際慣習法の優位
条文のない世界＝普通法の優位
規則は、狭く解釈させるべきである。

大使館職員の給与に対する課税

○先進国と途上国、アメリカとヨーロッパ

パといった政治的対立

税源侵食及び利益移転防止措置実施条約 (BEPS)

国際課税の不透明な現状では、国際的租税回避への統一的な対抗措置の必要性（特にデジタル技術を基盤とした社会経済から生じる超過利潤＝使用料の扱い）

BEPS包摂的枠組み（令和3年10月）でOECD/G20で合意された二つの柱

- 1 市場国への新しい課税権の付与→現在不明確
- 2 国際的な最低税率→引下げ競争への対策

○日本への影響→システムの進行で、問題は解決可能？いずれもアメリカが参加しないと意味がない。（略）

ヨーロッパでの議論

○生成AIの課税へのインパクト→国際会議の議論の中心

納税者による利用、課税庁による利用、今後、どのようなことが行われるか、予想がつかない→コマンドの入れ方で、様々な利用が可能
租税法のみでも、知的財産法のみでも対応できない。

○国際課税を所掌する国際機関の現状
政府の代表、企業のロビーイスト、立場の変わる専門家、引っ張りだこの国際課税の専門家→どこまで中立的か？

○専門家→公認不正検査士、欧州税務アドバイザー

日本における専門家養成の必要性和
限界語学の問題と学位の問題
(注) レジメにおける英文は、筆者が
日本語に翻訳したものがああります。

講演②「日本の財政の将来像」

○現代国家は福祉国家である→21世紀に
も続くのか

現在、国民経済（GDP）に占める政府部門の大きさは、第一次世界大戦（1914年～18年）世界恐慌（1929年～）、第二次世界大戦（1939年～45年）で破壊され、荒廃した社会生活・経済を立て直すために、政府が積極的な役割を果たすようになり、資本主義が「帝国主義国家」から「福祉国家」へ生まれ変わった。戦後の国民経済への広範な政府介入により「福祉国家財政」は拡大した。しかし、1980年以降は、「小さな政府」を求める運動が強まった21世紀に入って福祉国家財政は逆流したかと言えば、リーマンショック、コロナショックを受けて、21世紀の世界の政治財政支出は、対GDP比で50%近い数字を示しており、経済ショックを受けて、むしろ拡大している。

○日本の将来世代の担税力を財政学から
みる

少子高齢化により現役世代の負担が増す？財務省による20～64歳人口の65歳以上人口に対する比率（総人口）は、2000年3.6人（1億2693万人）2025年1.8（1億1927万人）2050年1.2人（9515万人）となっている。将来は、大変である。しかし、科学的に言って本当にそうだろうか。現役世代が長寿

化に伴って、社会保障を維持していく
厳しい現実をアピールするものであ
って、現役世代が支えるのは、高齢世
代だけでなく少年者もふくまれる。特
に、年少者のための、教育を中心と
する現役世代の負担は非常に大きい。
現役世代は、高齢者と年少者の両方
を支えている。現役世代vs高齢者の
比率だけで、社会保障のあり方を考
えると道を誤らないか？

現役世代（15～64歳＝生産年齢人
口）、年少（15歳未満）と老年人口
（65歳以上）＝従属年齢支える、支
えられるの関係では、大雑把に言
うと、過去から未来へ150年は、現
役世代vs（高齢者+年少者）の比
率は、ほぼ1：1で変わらない。財
政学でみる日本における将来世代の
担税力は、総人口でなく人口比で
見る限り全く問題ない。将来の税
源構成について財政学から読み解
く

税収の安定性、高齢化対応で付加
価値税の役割は増していく

21世紀の経済は、安定するどころか 経済ショックに弱い

- ①税収が減少する一方、歳出を拡大させる必要がある。リーマンショック、コロナショックこれらの財政赤字の規模は、20世紀のどの危機よりも大きかった。
- ②安定税収入としての付加価値税への傾斜ヨーロッパでは、EU指令による標準税率の下限を15%としている。
- ③日本・アジア地域でも付加価値税による安定的な税収を求める趨勢が高まる

かもしれない。

- ④消費税の逆進性は、比較的緩やかで、むしろ社会保障（年金・医療）の逆進性解消が急務である。
- ⑤アメリカでは、州税である売上税が影響して、付加価値税導入が困難である。連邦所得税に租税支出を組み合わせることでバランスを保っている。

逆進性対策の相違

- ①米欧は、低所得者層の社会保険料等の負担を軽減するために、給付付き税額控除（負の所得税）や、諸手当で対応→事実上の負担が減免され、受益は、本来の負担額に比例する。
日本は、免税制度等の対応に留まる→免税（の一部）は、負担も減免されるが、受益額も減少する。
- ②なを、財政学研究の知見として、消費税の複数税率やゼロ税率の逆進性緩和効果は乏しい。

租税支出というアプローチ

- ①租税優遇措置による税収減を「租税支出」と呼ぶ→給付付き税額控除などもその一つ
- ②アメリカは、租税支出を多用して、民間社会支出を誘導している。→年金、医療保険料、その他の付加給付、住宅対策等
- ③OECDは、公的社会給付の支出をみるだけでなく、社会給付への課税による税の取り戻しを減算し、民間社会支出を加算して、純社会支出を計算している（SOCX）

まとめに代えて

- ①富める者に高率な税を課す超過累進課税、そして広く課税する付加価値税→政府の財源を十分にかつ安定的に確保するもの。
- ②豊かな財源に裏打ちされた政府の積極的な財政支出によって、20世紀以降の現代資本主義は福祉国家として機能している。

税や社会保険料は、所得や資産のあるところに負担を求め、必要のあるところ所得を再分配し、貧困を防ぐ機能を果たしている。

景気循環に伴う経済危機の影響を和らげている。

- ③20世紀末から21世紀にかけて、ヨーロッパ（付加価値税を軸とした高負担高福祉）や、アメリカ（租税支出で誘導する民間福祉）のような、新たな税財政のシステムを構築した。
- ④日本も21世紀社会に対応する税財政の新たな仕組みを早急につくりあげなければならない。

講演会終了後5項目のサミット宣言が読み上げられ、その後会場を移して、懇親会が開催された。アトラクションで香川大学よさこい連「楓華」のダンス？が披露された、会場に大きな拍手が沸き起こった。

香川大会計人会並びに学生の皆様ありがとうございました。

来年度は、立命館学園会計人会が幹事となります。

白門の由来

一 白門とは

元の駿河台校舎に「白門」が完成したのは昭和三四年八月八日で、聖橋通り（表通り）へ進出した本学は、白御影石の重厚な白門を建造し、開通式を行っている。

聖橋通りに面したこの白門の偉容は、一〇階建て（はじめ、七階建）のビルの校舎にマッチして、都市型大学、あるいは都心型大学として、近代的センスに充ちたたたずまいをみせていた。

白門を入ると左手に噴水池があり、この噴水が少しばかり変っていて、人はこれをカラカサ噴水などと呼んだりしていた。現在の多摩校舎とは比べようもないが、わずかばかりの芝生もあり、憩のひとときを楽しむ学生もあった。入学式や卒業式には、きまって、この白門の前で、写真をとる風景がみられたものである。

理工学部校舎の正門は、白い門柱である。この門は、現在の理工学部校舎が、完成をみた昭和五五年に建造されている。

門構えは門の字の如くで、門柱は白タイルで飾り覆われている。門扉は、久しく白門を象徴していた旧駿河台校舎旧正門の鉄扉を移設したものである。

つまり、歴史的伝統的に「白門」である。

多摩校舎の正門は、草のみどりに風薫る、丘に目映ゆき白門を、と校歌にうたわれるとおりの壮大な白門で、真夏の太陽の下などでは、眩しいくらいである。

門はその家の顔であるとも言われることからすれば、白門は、中央大学の顔と言えるかもしれない。

二 白門の由来

本学の別称あるいは愛称、通称とも言える「白門」の呼称は、いつのころから用いられ始めたのであろうか。そしてこの呼称が、どのような意味あいから使い始められたのか、そのルーツを探ってみるが、どうも、詳らかなことはわからない。古く白門の文字が登場するのは、昭和四年五月二五日、中央大学新聞第三号「提言」の中で、白門の使命の記述があり、同年六月一〇日の第四号で、コラムの標題「白門の聲」がある。同年、一月三日の第一〇号には、運動会の記事見出しとして「白門健児飛躍の秋深く……」などと用いられている。中大新聞の創刊は、昭和四年四月二五日であるから、「白門の聲」は、はじめから使われていたかと推定することはできる。（残念ながら、本学に、中大新聞の創刊号～二号は、保存されていない）しかし、それより以前にいつ頃からかの推定はむづかしい。中大新聞が、初めて白門の語を使ったのか、この年に、突如として白門を称するようになったとも思えないし、昭和四年より以前に白門を称する要素要因があって、一般的になったと見るほかにないのである。

白門の考え方の中核をなすのは、「法科の中央」を学生がはっきり意識し、なかならず、東大に対する中大、官学に対する私学、東大の赤門に対する白門であ

ると言う、類型的発想があったのかも知れない。すなわち、東大の象徴的建造物である赤門に対する意識が、純粹に「赤」に対する「白」であり、そうして東大卒が赤門出であるならば、中大卒は白門出であるという発想があったのではないか。猪間驥一元商学部教授の東大対抗説「そっちが赤門なら、こっちは白門だ」という気概から、自然と生れた中大生の在野精神の発露ではないか」（中央大学学報三〇巻二号）に集約されるかもしれない。

入門とは、教えを乞い、教授を受けるために、組織的な、あるいは結社的な団体または個人にしたがって、学問的あるいは稽古的なことを始めることであり、門をたたくとも言われてきたが、現在でもそうである。

右とほぼ同義において、建学の精神とか学風に馴染んで修学し、卒業してゆくことを〇〇門出身と称するようなことが、一般に行われ、現在でも門下生とか、門人とか、たんに〇〇門とか言うように用いられている。

この考え方の延長線上に、前記の理由を併せて、簡潔に白門と名付けたのではないのだろうか。

ただしこれは、いつ、誰が、定めたことでもなく、誰言うことなく、ごく自然に、そうなる要素要因が醸され、学生および、卒業生の間から、自然発生的な所産としての名称となったのではないかと考えるのが穏当であろう。

三 白門の呼称定着

活字記録からは、前述中大新聞記事を起源とするしかないが、徽章はすでに、大正六（一九一七）年から白であるから、その頃すでに、白門と称していたかもしれない。

（校名を中央大学としたのは明治三八（一九〇五）年からであり、このとき以来徽章はあったはずと推定はできるが、明治三八年から大正六年に至る期間の資料の中に徽章についての記録が見あたらないので、やむをえず、大正六年からと記述しておかなくてはならない）

白は、それのみで神秘であり、純粹であり、正義、潔白の意味合いを含み「法」の尊厳に対比し得るし、とくに徽章を、白の七宝焼としたことで、ますます「白門」のイメージが濃くなっていったのかも知れない。

中大新聞以外の活字記録では、中央大学学報第三卷三号に「東鐵白門会」設立の記事をはじめとして、見る事ができる。そして、昭和一三年頃には、中大通りに、白門堂・中央書房なる本屋があり、白門麻雀倶楽部などもあったから、このころはさかんに白門の名称が、用いられたとみてよいであろう。

白門の呼称を決定的にしたのは、昭和二四年四月、中央大学通信教育部から刊行の補助教材「白門」創刊号である。

加藤正治総長が寄せている「創刊のことば」がある。

『（前略）特に優秀なる司法官、弁護士を輩出したる点においては、従来東京大学と一二を争い来たりたるところにて、

東京大学の赤門に対して自然に本学を白門大学と一般に呼称するに至りたるものである（中略）この名誉ある呼称を取りて「白門」と命名したのである。（後略）』と。

昭和二五年四月には、白門ジャーナリストクラブが結成されるなど、「白門」は、中大OBの集いには必ず冠せられるとあってよいほどになってゆく。

昭利二五年八月、制定発表の新校歌には、「丘に目映き白門を……」と歌詞の中に挿入されるに至り、白門は中央大学の別称として完全に定着したのである。これよりさき、昭和二三年六月中央大学学友会選定の新応援歌の一番の歌詞には、「伝統誇る白門の闘い挑む旗揚げ……」・があって、すでに白門が定着されていたといえるだろう。

昭和三〇年頃には、聖橋通りに「白門」という喫茶店も現れ、本学駿河台校舎周辺は、白門一色とあってよいほどとなり、白門食堂には、白門定食とか白門ラーメンなるものまで出揃ったのである。

学内外で、白門、白門と言いながら、東大の赤門に対する中大の象徴的建造物としての白門は、昭和三四年までは現実に存在しないままであった。聖橋通りに面して建てられた白門をもって、名実共に白門をうたえるようになったのであるが、それまで、正門であった（のちに南門と称ぶ）旧正門は、白色の門柱ではなかったが、当時の学生、卒業生は、「白門」として、卒業アルバムに載せたりして親しんでいた。

ともかく、聖橋通に建てられたこの白門は、学生、卒業生が、「白門」をこよ

なく愛した所産でもあろう。

四 心のうちなる白門

白門のはじまりは昭和四年以前のことはさだかではないが、本学は、はじめ法律専門の学校であったことから、法の正義、純粹、そして赤門に対抗する意味であった白門の呼称が生れたのであろうが、今や、法学部、経済学部、商学部、理工学部、文学部、総合政策学部の六学部を擁する大学となり、そして白門は、全学を象徴する本学の愛称として名実共に親しまれていると思うのである。

実物の「白門」が存在しなかった時代から、卒業生は白門出身を言い、OB会は、必ずとあってよいほどに、この名称を用いてきた（白門水泳会というように）。そして少なくとも、この伝統は、半世紀以上を閲している。つまり、学生、卒業生のそれぞれの心の中に、「白門」はずっと存在してきたし、現在では、多摩校舎、理工学部校舎とも、象徴的に、また存在証明としての白門があるのだから、このち時代が移り変わろうとも、この白門は、学生、卒業生の心の点景として消えることはないであろう。

いまや白門こそ、本学を象徴し、学生、卒業生が一体となることのできる、共通の称号と言ってもあながち過言ではあるまい。

小冊子 「中央大学の歌—白門に栄光あれ—」
広報部刊より掲載